

平成 31 年 3 月 25 日

各位

山形市旅籠町三丁目 2 番 3 号  
株式会社 きらやか銀行**「金地金」および「手形専用当座勘定取引」の  
お取扱い終了について**

株式会社きらやか銀行（本店 山形市 頭取 栗野 学）では、下記のとおり「金地金」および「手形専用当座勘定取引」のお取扱いを終了させていただくこととなりました。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

弊行は、本業支援を通してこれまで以上のサービスの向上に努めてまいります。今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

## 記

## 【お取扱い終了】

取扱業務	取扱終了日
1. 「金地金」のお取扱い (1) 「金お預り証書」方式による金の販売 (2) 「金地金」の販売 (3) 「金地金」の買取	平成 31 年 3 月 29 日(金)

※お取扱い終了日以降の「金地金」のご売却につきましては、一般の貴金属取扱業者さまへご依頼いただきますようお願い申し上げます。

取扱業務	取扱終了日
2. 「手形専用当座勘定取引（マル専当座）」のお取扱い	平成 31 年 3 月 29 日(金)

以上

お問合せ先  
事務部事務課 担当：奥山・太田  
023-631-0001（代表）